

第1章 基本政策① みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】

第4節 生活困窮者支援

施策1 生活困窮者支援の充実

基本計画
掲載頁
66～67

施策の 達成状況	A	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	新たに家計改善支援事業及び就労準備支援事業を開始し、自立に向けた包括的な相談・支援体制の整備に取り組むことができた。また、新たに生活保護世帯等の小学生への学習支援を実施し、学習支援に加え、生活習慣や育成環境の改善に取り組むことができた。
			課題	複雑かつ多様化している生活困窮者の有する課題に対応していくため、引き続き相談・支援体制の充実を図っていく必要がある。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	新たに開始した家計改善支援事業及び就労準備支援事業や小学生の学習支援事業を着実に実施しながら、引き続き生活困窮者の自立に向けた包括的な相談・支援体制の充実に取り組んでいく。また、令和7年度から一部事業を新座市社会福祉協議会へ委託予定であるため、委託後も変わらず市民が利用しやすい事業となるよう、委託後の事業内容、方法について検討していく。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
就労指導等により保護廃止となった世帯数（自立世帯数）	6世帯	12世帯					8世帯	A	生活支援課
就労支援により就労を開始した人の割合	24.40%	37.7%					33.00%	A	生活支援課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。
※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 相談体制の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 生活困窮者の生活安定と自立を支援するため、関係機関や団体との連携を密にし、相談体制の充実を図るとともに、ケースワーカーなどの職員の育成・確保や資質の向上に努めます。	A（順調）	生活困窮者世帯の状況に応じて関係部署との連携を密にし、離職を余儀なくされた方などの生活、住宅及び就労等に係る総合相談窓口相談支援員を配置し、必要な支援を行った。また、国や県が主催するケースワーカー向けの研修に随時参加し、職員の育成・資質向上に努めた。	総合福祉部	生活支援課
○ 複雑かつ多様化している生活困窮者の有する課題に対応するため、就労、家計など様々な面の自立に向けた包括的な相談・支援体制の整備に努めます。	A（順調）	生活困窮者世帯等に向けて、令和5年度から家計改善支援事業及び就労準備支援事業を開始した。	総合福祉部	生活支援課
(2) 自立と生活の支援	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 生活困窮者の支援に当たっては、一人一人の状況に応じたプランを作成し、経済的な自立のみならず日常生活自立や社会生活自立など本人の状況に応じた支援を行います。	A（順調）	コロナ禍と物価高騰の影響により、生活が困窮している世帯等に対する相談支援を実施した。また、離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがある者に対し住居確保給付金を支給した。	総合福祉部	生活支援課
○ 生活保護の実施に当たっては、日本国憲法第25条の理念に基づく、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、被保護者の能力や置かれた環境に応じて、自立に向けた支援を行います。	A（順調）	生活困窮者に対し、最低限度の生活を保障するため、保護の適正実施を図り、生活保護制度に基づいた支援を実施した。被保護者の経済的自立に向けて、就労支援の強化を図るとともに日常生活における自立支援の充実に努めた。	総合福祉部	生活支援課
○ 貧困の連鎖を防止する観点から、被保護世帯等の子どもがいる世帯に対して学習支援に加え、生活習慣や育成環境の改善に向けて必要な支援を強化します。	A（順調）	生活保護世帯等の中学生及び高校生を対象に、進学や中退防止等を目的とした子どもの学習・生活支援事業を行った。また、令和5年度より生活保護世帯等の小学生への学習支援を新たに実施し、非認知能力の向上や居場所の提供を行った。	総合福祉部	生活支援課
○ 中国残留邦人等に対して、老後の生活安定など地域でその人らしい暮らしを実現するための生活支援を行います。	A（順調）	中国残留邦人等支援給付制度に基づく支援を行った。また、地域生活プログラム事業に係る交流事業として、ダンス教室及び料理教室を開催した。	総合福祉部	生活支援課